

変更点 Q&A リスト

Q1: 寄宿舍の目的は変更しましたか？

A1: いいえ、寄宿舍の目的は、R7 規定と R8 規定で変更していません。

「通学が難しいお子さんの学校教育を保障するとともに、生活習慣や社会性を養う」という目的は変わりません。

Q2: 寄宿舍の利用期間について、何か変更はありますか？

A2: はい、R8 規定で利用期間が明確になりました。

原則として 1 年間の利用となり、年度の終わりと同時に退舎となります。継続利用の際も、毎年入舎希望の確認と申請を必要とします。

Q3: 入舎日と退舎日はどのように定められていますか？

A3: R8 規定で、入舎日と退舎日がより明確になりました。

入舎日: 始業式の日が原則となり、小・中・高校の新入生は入学式の日となります。

退舎日: 修了式の日が原則となり、小・中・高校の卒業生は卒業式の日となります。

Q4: 入舎の基準はどのように変わりましたか？

A4: はい、入舎の基準は大きく変更され、優先順位が設けられました。

R7 規定では、「通学が難しい場合」や「生活習慣・社会性を身につける目的の場合」などが挙げられていました。

R8 規定では、入舎希望の理由が以下の優先順位で検討します。

・優先順位①: A 通学保障のため（継続的な登校が困難な状況）

ご自宅が学校から遠く（本校と居住地の距離が 17KM 以上など。美幌町等の遠方区域も考慮します）、公共交通機関での通学が難しい、自家用車がない、または保護者の方が病気などで送迎が困難な場合などが含まれます。原則として、これらの理由に当てはまる場合は入舎を受け入れます。

・優先順位②：B その他校長が特に必要と認める場合

上記の「通学保障」には当てはまらないが、寄宿舍の定員に空きがある場合に限り、ご家庭からの申し出（入舎の希望理由）に基づいて個別に審議し、承認されることがあります。

入舎ができない場合（入舎制限）：以下に該当する場合は、入舎が制限されることがあります。

- ・日常的に医療的ケアが必要な場合。
- ・自傷行為や他害行為がある、または集団生活のルールを守ることが著しく難しい場合。
- ・夜間に常時緊急の医療対応が必要な場合。
- ・宿泊を伴う利用を全く予定していない場合。

Q5:R7 規定「生活習慣・社会性を身に付ける目的の場合」のみの理由で入舎することはできますか？

A5:より具体的な理由を基に委員会等で審議の後、校長が承認します。

寄宿舍の定員に空きがある場合に限り、ご家庭からの申し出に基づいて個別に審議し、承認されることがあります。

Q6: 特定の曜日だけ利用、下校から夕食までといった短時間の部分利用は認められますか？

A6: いいえ、R8 規定では原則として認められません。下校から夕食までの間だけ寄宿舍を利用するといった、宿泊を伴わない利用は、福祉サービスに代わるものとみなされ、原則として許可しません。

ただし、お子さんの状況に応じて学校が必要と判断した場合は、期間限定の配慮として一時的に認められる可能性があります。

Q7: 毎年、入舎の希望を確認し、申請が必要となりますか？

A7: はい、継続して寄宿舍を利用する場合でも、毎年、次年度の利用希望の確認と申請が必要です。

在校生については、9月に配付されます「寄宿舍利用の希望確認」に入舎の理由を記入後、提出していただきます。新入生については、2月頃に確認します。

Q8: 宿泊実績がない場合の退舎基準は明確化しましたか？

A8: はい、R8 規定で新たな退舎基準が追加しました。

もし、入舎してから 9 月まで（実質半年間）一度も宿泊を伴う利用がなかった場合、退舎の対象となることがあります。これは、慣らし期間中も宿泊が全くできない場合は、寄宿舍生活にはまだ早いと判断する可能性があるためです。その場合は、学校での集団生活を通じた成長促進やショートステイの活用も選択肢として検討します。

Q9: 現在利用している舎生に、新しい基準は適用しますか？

A9: はい、現在（R7 年度時点）寄宿舍を利用しているお子さんについては、保護者の方と丁寧に個別相談を行い、無理のない範囲で新基準への移行を目指します。

R11 年 4 月からの **完全移行**を目指し、それまでは移行期間として猶予を設けます。今後入舎を希望するお子さんには R8 年度から新基準を適用します。

Q10: 現在、特定の曜日のみ泊を伴う利用をしている舎生は、すぐに全泊をしなければなりませんか？

A10: いいえ。泊を伴う利用ができている既存舎生については実質的な変更なく現状通りの利用が継続できます。

これまで同様に、個々の発達段階や障害特性に合わせて無理のないペースで集団生活への移行を支援できるよう柔軟に対応を進めていきます。集団生活における負荷の量を調整することは、お子さんが安心して寄宿舍生活を送るために重要な教育的配慮であり長期的な成功に不可欠であると考えています。

Q11: 入舎説明会はどのように変わりますか？

A11: 目的：寄宿舍への理解を深め、入舎への準備を助ける機会となります。

・対象：次年度入舎を希望する新入生および転入生が対象です。

・時期：2 月中旬から 3 月上旬に、基本的には「一日入学」と合わせて実施します。

Q12: 入舎希望の確認時期や、問い合わせ窓口はどのように変わりますか？

A12:学校のホームページに「寄宿舍 入舎・退舎基準について」や「入舎フロー」などの資料を公開しますので、必ずご確認ください。

問い合わせ窓口：寄宿舍に関するご質問は、寮務主任が窓口となります。

在校生（継続利用希望者）の確認：次年度の寄宿舍利用を希望する場合は、9月中旬頃に希望の確認があります。

Q13:「寄宿舍相談」は今後どうなりますか？

A13:以前行っていた「寄宿舍相談」という形での個別の相談会は実施しません。

寄宿舍の基準や利用方法については、まず学校のホームページで資料をご確認いただき、ご不明な点があれば個別に寮務主任へお問い合わせください。